

第43回板橋区資源環境審議会

平成27年7月30日(木)
板橋区役所 南館2階 人材育成センター

午後12時58分開会

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 本日は、委員の皆様方にはご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。定刻よりはやや早いのですが、早速始めさせていただきます。

第43回板橋区資源環境審議会を開催させていただきます。

まず、開会に先立ちまして、板橋区長より新規委員の方に対して、委員の委嘱をさせていただきます。

それでは、お名前を私のほうから紹介させていただきますので、その場でお立ちになって委嘱状をお受け取りください。

なお、委員名簿には役職等書いてございますので、役職等の紹介は省略させていただきます。それでは、区長、委嘱状の伝達をよろしく願いいたします。

中村とらあき様。

- 坂本区長 委嘱状

中村とらあき様

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱します。

平成27年5月29日

板橋区長 坂本 健

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 間中りんぺい様。

- 坂本区長 間中りんぺい様

同文でございます。よろしく願いいたします。

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 成島ゆかり様。

- 坂本区長 成島ゆかり様

同文でございます。よろしく願いいたします。

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 なお、本日、松崎いたる様はご欠席となっております。

ありがとうございました。

以上で伝達を終わりますが、このたび副区長の異動がありましたので、ご紹介いたします。

新しく板橋区副区長として、またこの委員になられる橋本正彦副区長でございます。よろしく願いいたします。

- 橋本副区長 橋本でございます。よろしく願いします。

- 井上環境課長事務取扱資源環境部参事 これで委員委嘱式を終わらせていただきます。

本日は、3名の方がご欠席でございます。お名前だけを紹介させていただきます。

東京都環境衛生事業協同組合、板橋区支部長、小泉雅義様、板橋区議会議員、松崎いたる様、環境省総合環境政策局環境計画課長、大村卓様でございます。

続きまして、坂本区長より皆様にご挨拶させていただきます。

- 坂本区長 皆様こんにちは。大変暑い中、きょうは板橋区の資源環境審議会のほうにご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また新たに委員にご就任いただきました皆様、よろしくお願い申し上げます。また、以前から委員を就任していただいております皆様には、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

さて、昨年度からご審議いただいております板橋区環境基本計画（第三次）の策定につきましては、ことしの3月に計画策定に向けました中間まとめについてご審議をいただきまして、4月に中間まとめについてのパブリックコメントをさせていただきました。

今回はこのパブリックコメントの内容と第三次計画の進行管理手法などについてを、ご審議をお願いしたいと考えております。

今後、ご審議いただきましたご意見等をもとに、計画の素案を策定しまして、再度パブリックコメントを行いまして、今年度末までには計画の策定を完了させる予定でございます。委員の皆様方におかれましては、引き続きご協力をお願い申し上げたいと存じます。

また、これとは別に、板橋区環境教育推進プラン（第二次）の策定も着手をしました。

同じく今年度中に計画の策定を完了させる予定でございますので、これにつきましても、皆様のご審議をお願いしたいと考えております。あわせてよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中でございますけれども、ご協力のほどお願い申し上げて、簡単ではございますけれども、冒頭ご挨拶にかえます。

皆様、よろしく願いいたします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 ありがとうございます。

なお、区長は本日所用がございますので、ここで退席させていただきます。

〔区長退席〕

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 着席させていただきます。

まず、資料、事前にお配りしておるんですが、中身を確認させていただきます。まず、本日机の上に委員名簿と座席表を配付させていただいております。また、事前にご送付させていただいたものとしましては、資料1-1、板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめに対する意見の結果、4番目としては資料1-2、これも事前配付させていただきました、板橋区環境基本計画（第三次）の進行管理手法等について、5番目としましては、資料の2、これも事前配付でございます、区民検討会議（ワークショップ）の実施結果（概要版）、6番目としては資料3、事前配付させていただきました、板橋区環境教育推進プラン（第二次）策定の着手概要についてでございます。

また、本日、名簿以外にも机の上に資料を配付させていただいております。参考資料としては、板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめ、8番目としては、机上配付でございます、審議会配付資料、用語解説がございます。それ以外に机の上には、エコポリスセンターの情報誌「エコポ」と、パンフレットとしては10月1日に行います環境講演会に宇宙飛行士の山崎直子さんにいらっしやっただき、講演していただきますので、そのパンフレット、それと広報いたばし8月1日号でございます。

資料等、不足等ございましたら、ご連絡いただければと思います。

なお、本日、傍聴者2名でございますので、既に着席させていただいておりますが、よろしくお願いいたします。

資料、よろしいでしょうか

それでは、審議に入らせていただきます。

大西会長、審議の進行をよろしくお願いいたします。

○大西会長 それでは、第43回板橋区資源環境審議会、開会いたします。

本日は、お手元の次第にありますように、板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめに対するパブリックコメント、意見の結果、パブリックコメントの結果と、それから板橋区環境基本計画（第三次）の進行管理手法等についてということで、2件の議題であります。このほかに、報告事項と連絡事項がそれぞれ1件あるということです。

それでは、まず1番目の議題、板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめに対する意見、パブリックコメントの結果について、事務局から説明してもらいます。

お願いします。

○宮村環境戦略担当課長 では、板橋区環境基本計画（第三次）の策定に向けた中間まとめに対する意見、パブリックコメントの結果につきましては、私、環境戦略担当課長のほうからご説明申し上げます。

お手元のほうに資料1-1をご用意ください。説明のほうは着席してさせていただきます。失礼します。

それでは、まず実施の概要でございます。前回の第42回の資源環境審議会のほうでパブリックコメントを実施、中間まとめについてパブリックコメントを実施させていただきますというふうにご報告させていただきましたけれども、その結果のご報告でございます。

募集期間といたしましては、4月16日から5月8日の23日間、行ってございます。通常の区で行うパブリックコメントよりはやや長目にとってございました。

区民の皆様、ほかにお知らせする方法といたしましては、4月25日号の広報に掲載し、またポスターを作成いたしまして、区内の掲示板、あるいは地域センター等に配付させていただいたところがございます。それから、区のホームページでも掲載をして、広く意見を募集したところでございます。

それから、前回の資源環境審議会の中で、資料を使ってパブリックコメントを求めていきますというふうにご説明差し上げましたけれども、その閲覧場所ですが、環境戦略担当課、区役所北館の7階のほうの窓口ほか、こちらのほうに記載されているとおりの箇所で、資料のほうは閲覧させていただいたところがございます。

対象といたしましては、区内在住・在勤・在学の方ほか、記載のとおりとなっております。提出方法といたしましては、直接郵送、それからファックス、電子メール等で受け付けたところではございます。資料は先ほどご説明いたしましたけれども、参考資料1から4までということで、閲覧をできるようにしてございました。全部で意見の総数といたしましては、6件の意見をいただきました。提出人数としましては、団体を含めて3名の方からいただいたところがございます。

次のページをお開きください。次のページ以降に、いただきました6件の意見を載せてございます。この表の見方なんですけれども、一番左端は通しの番号ということで、それから次の左から2番目の欄、該当箇所ということで、今回閲覧をさせていただきました資料のどこが該当するのかというのを、この箇所に記載してございます。それから、いただきました意見の概要を、次の右側の欄に記載をしております。一番右端の欄には、区の考え方というふうに記載してございます。

なお、本日の資源環境審議会が終わりましたら、こちらのほうは資源環境審議会の考え方というふうにご改めさせていただきます。これから公表のほうの手続に入りたいというふうにご考えてございますけれども、来月中の広報いたばしのほうにも掲載をしていきたい。またその他の媒体を通じて、公表をさせていただければというふうにご考えてございます。

いただいた6件のうち、5件はエネルギー関係が非常に多うございまして、通しの番号でいきますと、1番から5番までがエネルギー関係ということで、一番最後のものにつきましては、廃棄物、いわゆる資源回収ということの内容となっております。

簡単にご紹介いたしますと、1番目は家庭用の燃料電池の普及促進や水素ステーション等の施策について期待しますというようなご意見、それから2つ目につきましては、自立分散型エネルギーの導入が重要だと考えます、次世代型の都市の実現に向けて広義のスマートシティを目指していただきたいと考えています。

それから3つ目につきましては、未利用エネルギーである清掃工場や排熱等の導入が考えられます。また産・官・学・民の協働でエネルギー対策の仕組みづくりが進められることを期待します。

次のページの4つ目でございますが、未利用エネルギーの利用ですとか、ヒートポンプ、蓄熱システム等の記述を追加してほしい。これは中間まとめの16ページのところに、スマートシティを目指してというふうなイメージ図を掲載してございますけれども、こちらのほうに記述を記載していただきたいというようなものでございます。

それから5つ目につきましては、ドイツのアシャ村を例に挙げて、自然エネルギーについての導入を積極的にしてもらいたいというようなご意見でございました。このドイツのアシャ村につきましては、ことしの3月にテレビのほうで報道されて、紹介されたようでございます。残念ながら、私のほうはその放映を拝見しなかったんですけれども、ドイツの南部にある村だということで、非常にエネルギーに関して木質バイオマス等を利用して、電気ですとか熱の自給率が非常に高いという村だということを、後ほど調べたところでございます。

そして、最後につきましては、資源回収についてということで、いわゆる個人情報の書かれたCD-Rですとか、ビデオテープの記録媒体の回収をやっていただきたいというところでございます。現在、板橋区ではサーマルリサイクルという観点から、現在燃えるごみとして回収しているものでございます。

それらのいただきましたご意見につきまして、一番右端のところに区の考え方ということでまとめさせていただいております。

それぞれ現在、中間まとめという段階でございますので、これからいただいたご意見を各所管と協議をしながら、施策に反映させられるものは反映させていく、それからもちろんその費用対効果等も十分に検討しなければいけないものもございますので、その辺を踏まえて、環境基本計画素案に向けての取りまとめを進めていければというふうに考えてございます。

私の板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめに対する意見、パブリックコメントの結果についてのご報告は以上となります。

よろしく願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

ただいま板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめに対する意見について、紹介してもらいましたので、委員の皆さんからこれに対するご意見をお願いしたいと思います。

ご質問、あるいはご意見があったらお願いします。

どうぞ。

○小田倉委員 このパブリックコメントですが、6件という数字は、これはまずまずの数なんでしょうか、それとも少ない数なんでしょうか。

それと内容ですけれども、当事務局として期待したような答え、あるいは非常に不満足であるとか、その辺の感想はいかがでしょうか。

○大西会長 いかがですか。

○宮村環境戦略担当課長 事務局のほうからご回答したいと思います。

まず、多い少ないというところでは、区全域を環境基本計画ですので、対象としているところでありますので、一概に多い少ないというのは判断はしかねるところではございますけれども、さまざまな区役所の計画を立てる際には、パブリックコメントというのは実施をさせていただいているところなんです、計画によってはパブリックコメントがゼロ件、意見をいただく場合がゼロ件という場合のものもあったようでございます。

6件という数字が我々としてどのように評価するかというところは、正直言って、判断しかねるという点はございますけれども、ご意見6件いただいた中で、非常にエネルギー関係が6件中5件ということでございましたので、昨今のエネルギーの関係が、非常に関心が高いのかなというふうには感じているところではございます。

先ほどのご質問の中に期待したような、あるいは予想したようなみたいなご質問だったかと思うんですけども、我々のほうも確かに、先ほど私のお答えにもあったんですけども、エネルギー関係のほうも、やはり皆さんの関心が高いのかなというふうには感じているところではございます。

ほかにももちろん生物の問題ですとか、緑の問題とか、さまざま、今回の環境基本計画は基本目標の中にも入れておりますけれども、そういった視点でのご質問もくるかなというふうに考えていたところではあるんですけども、今回はこのような結果になったというふうに、感想としては思っております。

○大西会長 ほかにかがでしょうか。

どうぞ。

○五十嵐委員 今回、環境基本計画、本当に幅が広いものなので、ちょっとわからないという方ももしかしたらいるかもしれないんですけども、ただ、例えばエコポリスセンターの中には、環境ということで活動している団体がたくさんいらっしゃると思うんです、登録して。そういう方にも、今思えばなんですけれども、そういう方にもこういうのがあるから出してねとか、せっかく活動している方たちなので、声かければよかったかな、ちょっとそこが残念だなというふうに、私は今思いました。

それで、ここの中に3名の中に団体含むというふうにあるんですけども、その3名の中の団体というのは、どういう形の団体で、3名のうちのどのくらいになるのでしょうか。例えば3のうち1なのか2なのか、そこを教えていただきたいんですが。

○大西会長 お願いします。

○宮村環境戦略担当課長 3名の方のうち2名の方は団体の方でした。1名の方は個人ということで、あんまり実態をお話ししてしまうと特定されてしまうという部分もありますので、この辺でご勘弁願えればというふうに思うんですけども、あと、事前のPR方法でございます。冒頭のご説明の中でも、ホームページとか、あるいはチラシをつくって配布、あるいは掲示をさせていただいているところと、あと区の広報にも掲載、それからエコポリスセンターのほうにも当然掲示をさせていただきまして、エコポリスセンターを利用されている団体様のほうには、ご案内をさせていただいているところですし、私もいろんなボランティアに参加してくれている皆さんのほうにも、それはパブリックコメントを行う少し前だったんですけども、私のご案内が早過ぎて、これぐらいの時期にパブリックコメントをやりますからぜひご意見をなんていうふうには、お伝えはしてはあったんですけども、直前にお会いする機会が持たなくて、お伝えできなかったことは、確かに悔やまれる点でございます。

○五十嵐委員 わかりました。ありがとうございます。

○大西会長 ほかにはございますか。

どうぞ。

じゃ、そちらから。

○間中委員 今回の募集期間で4月16日から5月8日、23日間で、これ、いつもより少し長くといったというふうにおっしゃっていたように思うんですけども、いつもより少し長くといった理由というのが、お聞かせいただいてよろしいですか。

○宮村環境戦略担当課長 昨年度のこれ、議会のほうにも報告をさせていただいた際に、区民環境委員会の中で委員さんのほうから、区民の方にご意見いただく場合は、少しでも長くパブリックコメントの期間をとったほうがいいんじゃないかというふうなご意見をいただきまして、事務局のほうでその時期ですとか、そういうことも十分考慮いたしまして、3週間を超える日数のパブリックコメントの期間を設けさせていただきました。

通常のパブリックコメントの期間、おおむね区の中でパブリックコメントを実施するものにつきましては、やはり2週間ぐらいが多いのかなというふうに、私のほうは考えているんですけども、今回は3週間を、ゴールデンウィークもございましたので、3週間とちょっとの時間を期間として充てさせていただいたところではございます。

○間中委員 ありがとうございます。

そうすると、もともとこの件だけじゃなくて、パブリックコメントをやる際にいただける意見というのが相対的にすごく少ないのかなというふうに思うんです。それで今回3名から意見をいただきました、それでこの審議会を通して出てきた結果を、この全体の環境課の意見とするというふうに言われても、もとのデータが3名みたいところで考えちゃうと、少し一般的な感覚からしたらやっぱり残念かなというふうに思うんです。

だから今の、先生もおっしゃいましたけれども、エコポリスセンターにあるような団体だったり、僕は町会とかでもいいと思うんですよ。やっぱり区から区民の皆さんに広く周知するには、回覧板だったりというのも1つの手だとは思っているので、町会の皆さんに協力を要請するのもいいと思いますし、少しもうちょっと広く意見を聞くというところで力を入れていただいた結果をもとに、審議会を開けたらなというふうには思います。

○宮村環境戦略担当課長 ありがとうございます。

パブリックコメント、今回は6件という結果でございましたけれども、これに先立って無作為抽出のアンケートというのも実施をさせていただいております。それから、後ほどご紹介させていただきますけれども、区民検討会という形で、これも公募して現在、環境基本計画を策定いたしますので、皆さんの参加でワークショップを開きますので、ぜひ参加していただきたいということで、後ほどご紹介する人数の方々にも参加をしていただいているところではございます。

そういった機会、全てを捉えて、今回の策定に向けて、そういったご意見を反映させていきたいと思えます。

今いただきましたご意見、PR方法、我々のほうでも次回、またいろんなさまざまな計画を立てる中では、参考にさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○大西会長 石垣委員。

○石垣委員 区の考え方というか回答というか、まとめ方というのは、非常に苦心された跡が見えると思うんですけども、特に5番ですけども、地熱とか潮流発電と言われても、ちょっと板橋区で何ができるのという、なかなか難しいところもあって、こういうところも区の考え方というところでは、自然エネルギー源の状況を踏まえ、というところに多分集約されているんだと思うんですね。

もう1個、できれば追加しておいていただきたいと思うのが、ドイツのアシャ村ですけども、これたしか2,000人とか3,000人とか非常に小さい村ですよ。要は、規模とか熱の需要も全然違うようなところもあって、テレビとか影響力大きいので、見るとそれを見習ってやるべきだという話もあると思うんですけども、板橋には板橋の事情もあって、そういう規模、何て書けばいいかわからないですけども、板橋区の人口とか規模とか産業とか、そういうことも踏まえ

てできることをやっていきたいと思います。

もちろん見習うべきところは見習えばいいと思うんですけども、あれを見習え、これを見習えと言われても切りがないところもありますので、そういうところは区の考え方がどうしても、くぎを刺すじゃないですけども、我々板橋区のそういうサイズに合ったようなことを考えていかなきゃいけないということも、どこかで述べていただけるといいかな。そうじゃないと、見習えと言ったのに見習っていないじゃないかということにもなりかねないと思います。

○宮村環境戦略担当課長 ありがとうございます。

今、委員のおっしゃっているとおり、潮流発電となると潮の満ち引きの発電となると、板橋区でそういった影響を受けるのは新河岸川ですとか、あるいは荒川ということになるかと思うんですけども、なかなか、いわゆる潮汐の干満差というのが、一般的な大きいところと比べると、比較的小さいという部分もございまして、また、風力というものも非常に板橋区のほうでは、風力という部分での総量が非常に小さいというところもございまして、悩ましいところではございまして、ただ、ここにはご意見の中でご指摘はないんですけども、例えば地中熱とかそういったものは、非常にどこでも存在しているものというふうな認識もしてございまして。

そういったところでは、今ご指摘のあったとおり、こういった、いただいたご意見も踏まえて、そういったこともちゃんと視野に入れているんですよということを伝えられるように、取りまとめに向かっては注視させていただきたいというふうに考えてございまして。

板橋区の立地や自然エネルギー源の状況も踏まえてというふうな区の考え方というふうに記載はさせていただいておりますので、この辺をもう少し膨らませていくというようなイメージというふうに考えていただければというふうに考えてございまして。

もう1点。先ほど石垣委員のほうからアシャ村のお話がございました。最後に補足資料、きょう机上配付させていただいております補足資料の中に、このアシャ村というのも用語解説という中に入れてございまして、あわせてご参考にしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○大西会長 ほかにありますか。

どうぞ、手島委員。

○手島委員 今、意見数の少ないということが話題になっていますが、これは皆さん成人の方たちだと思うんです。今の子どもたち、在学中もあります、小さいときから環境教育を受けて育っていると思います。ですから、もうちょっと中学生とか高校生とか、そういう方たちの願望を込めた提言というものも取り入れることによって、子どもたちは学んでいくと思います。もう少し間口を、子どもたちのところにも広げていただければ、もうちょっとこの意見の数もふえるのではないかしらと考えました。

○大西会長 どうでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 ありがとうございます。

子どもたちのご意見を、間口を広げればそういったご意見もいただけるのではないかとご指摘かと思っておりますけれども、子どもたち、環境教育につきましても、我々のほうで取り組んでいるところではございまして。我々と教育委員会さんとでタッグを組んで、取り組んでいるところでございまして、先ほど冒頭、区長の挨拶の中でも、環境教育推進プランをこれから策定いたしますというふうにご説明もさせていただいたところです。後ほど私のほうからもご案内をさせていただきます。

板橋区は環境教育にも力を入れていきたいというふうに考えておりますので、今、委員のいただいたご意見、そういったものも十分考えて、そのプラン、あるいは環境基本計画も含めて、反

映させられる方法を追求していきたいというふうに考えてございます。

- 手島委員 今私、言葉が足りなかったんですけども、環境教育の結果がどういうふうになったかということが、やはり目で見てわかるようなことにもなるのではないかと、単に環境教育をしているというだけで、それがどういう結果で実を結んでいるのかということの1つの結果表示であり、今後の指針にもなるのではないかと思います。

ご説明、ありがとうございました。

- 宮村環境戦略担当課長 少しだけ。

ありがとうございます。現在、板橋区のほうでは、さまざまな部分でアンケートとか、そういったものもイベントに絡めながら行っているところです。それはお子さんも大人の方も全て含めて、イベントごとにアンケートを実施しているところではございますけれども、その項目の中に、もちろん、板橋区外から転入されてきた方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった板橋区で環境教育を受けて、その後どうなっていたかというのは、前回もご意見ございましたので、そういったものがそのアンケートでどの程度追跡できるのかということにつきましては、このアンケートの項目については、研究していきたいなというふうに考えているところではございます。

- 大西会長 ほかに。

今の資料の一番右の欄の区の方の考え方というのを、きょうの審議会を踏まえて、審議会の考え方というふうにしたいというのが最初に示されました。ということで、責任があるということになります。

拝見すると、やや木で鼻をくくったような、質問と考え方が真正面から対向していないというのがあるように思うんです。例えば、一番典型的には4番とか5番。4番は非常に具体的に未利用エネルギーの利用、ヒートポンプ・蓄熱システムの記述を追加してくれ、イメージ図に。右側にはちょっと似たような、同じ言葉は使っているけれども、真正面からは記述するとは言っていない。

それから、5番はこれは非常に具体的で、太陽光パネルを1世帯に無償で提供してほしいということが書かれてはいるわけです。それに対して、いやそれはできないとはっきりは言っていないですね。積極的に推進していきたいと考えているというふうなのになっているので、もうちょっとこれ、対応させたほうがいいんじゃないですか。

少なくとも概念的なことが質問されている2番は、こういう答えしかないのかな。それから3番もそうかなと思うんですが、比較的、具体的なことが質問されているのは1、4、5、さっき申し上げた、それから6番ですかね、これもかなり具体的な提案ですね。これについて、具体的にそれを検討するのか、1世帯に1台、太陽光パネルを無償で提供という、ちょっとそこまで書いてありませんけれども、そういうことであれば、これはできないんだろう。補助金を出しているんだ、そこは書いてありますけれどもね。できることとできないことを検討すること、ある程度ははっきり、できるものははっきりさせたほうがいいのかと思いますけれども、どうでしょうか。

- 宮村環境戦略担当課長 ありがとうございます。

今、会長のほうからご指摘されたとおり、ご質問に対して考えていますとか、そういった文末になっているところもございますので、この辺につきましては、例えば、検討できるものはしっかりと検討するとか、先ほど冒頭ご挨拶の際にもお話ししたとおり、中間まとめの段階ですので、これから素案を取りまとめいくに当たって、各所管のほうと実際にどういった施策が考えられるかということも、打ち合わせに入っております。

そういったことも考えると、検討は当然、こういったパブリックコメントの中でご意見があっ

たので、果たしてそれが取り組めるか、取り組めないかについては、十分に検討する必要があるかなというようなものも幾つもございますので、そういった文末というか最後の部分につきましては、事務局のほうで調整をさせていただければというふうに考えます。

○大西会長 そういう扱いで、全体に残念ながら意見の数が少なかったんじゃないかというご意見があって、次回に向けてはいろいろ課題がある。お子さんたちの意見が反映されるようにするか、あるいは、さまざまに環境問題で活動している団体に呼びかけるとかということのを少しやると、もう少し意見が出てくるんじゃないかということもありました。

それから、私がさっき申し上げたことも含めて、書き方を、石垣委員の5番に対するご意見もありましたが、もう少し、割とストレートな意見に対して対応した格好で書いたほうが、むしろ丁寧、親切と言えるんじゃないかと思っておりますので、そこをちょっと工夫をしていただくということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

これはいつまでに回答するんですか、きょうが審議会としては最後の機会ですね。

○宮村環境戦略担当課長 はい。4月にパブリックコメントを実施させていただきました、審議会のご審議を経て公表という形になりますので、この審議会後に公表というふうになります。

○大西会長 それでは、さっきのように少し対応した格好で、区の考え方を審議会の考え方にするに当たっては工夫をしてもらおう。

文案について皆さんにまたご議論していただくタイミングがないので、今のような趣旨で会長預かりということで、一任ということでよろしいでしょうか。

○大坪委員 1点だけ、よろしいでしょうか。東京都環境局でございます。

1番の水素ということで、都としても強力に進めようという考え方でやっているんですが、審議会としての考え方になるということですので、あえて1点だけ。

2行目にあります環境負荷の低減の観点からと書かれておりますが、水素に関しましては使用時にCO₂を出さないの、環境負荷が低いということで、製造時のCO₂の問題というのが今指摘される方々もいらっしゃると思いますので、できれば、そこには使用時にCO₂を出さないことから環境負荷の低減ができるという観点があるというような書き方をさせていただければというふうに思います。

○宮村環境戦略担当課長 そのように修正をしたいと思います。ありがとうございます。

○大西会長 トータルで削減できるとは書けないですか、製造時、使用時。

○大坪委員 いろいろな数字が出ておりますので、使用時にCO₂が出ないという言い方で、東京都で今統一を図っているということでございます。

○大西会長 ただ使用時になくても……

○大坪委員 製造時はどうしても、例えば鉄鋼製造のときの出てくる副産物ガスで作ったりとかということはしておるんですけども、やはりその際には、燃やしているということからCO₂がどうしても出てしまう、完全に少ないということに対してまだ疑問を持っていらっしゃる方がいらっしゃるという点からすると、ちょっと危険な書き方になってしまうのではないかとこのことでございます。

○大西会長 そうですけども、仮にトータルでCO₂が余計出ているということになると、何やっているかわからないことになりますよね。

○大坪委員 でもそんなに、非常に環境負荷が低くなっているんだという表現に対して非常に疑問を持たれて、テレビあるいは新聞で取り上げられたこともございますので、そのところは一言加えておいたほうがいいのかというところなんです。

現在、あくまでいわゆるCO₂フリーの水素を製造するのは、まだ実証実験段階ということで、

まだCO₂が出ているんだというところをどうしてもついてくる方がいらっしゃるというところが、非常に気になるところでございます。

- 大西会長 もちろん、現状ではCO₂は製造時、水素を生産するときに出ますけれども、仮にその時点と使用時と合わせてCO₂がむしろ出るということであれば、これは環境の観点から、そもそも意味がないということになるので、そこをちょっとチェックしていただいて、この記述についてそこを気をつけていただくということでお願いします。

じゃ、そういう、これはまとめでよろしいでしょうか。さっき私が申し上げたことです。

それではそういうふうにさせていただきます。

次が板橋区環境基本計画（第三次）の進行管理手法についてであります。

これについて事務局からまず説明をしてもらいます。

- 宮村環境戦略担当課長 それでは、板橋区環境基本計画（第三次）の進行管理手法等について、資料1-2でご説明したいと思います。

資料1-2の1ページ目でございますけれども、こちらには次の環境基本計画（第三次）の目次（案）を掲載させていただいております。この目次（案）の中で、前回の審議会でさまざまご議論いただきまして、議論してきたものがございまして、きょうのお話の中心となりますのは、第2章の2-2でございますが、区の目指す環境、それから第4章の計画の進行管理体制という部分が、本日の議題というふうになります。

そのほかの部分につきましては、例えば計画の基本的事項などは、前回の中間まとめの中に記載をさせていただいて、こういった中でその形態を維持しながら、素案の取りまとめに向かっていきたいというふうに考えてございます。

それでは、次の2ページ目をごらんください。環境像でございます。こちらのほうは、前回の審議会のほうでこちら宿題といいますか、まだ仮という段階でご説明させていただいております。

その後、庁内でさまざまご議論をいただきまして、今回設定をさせていただいたものでございますが、ここでは区が目指す環境の将来像といたしまして、人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”というふうにさせていただいております。これは人、緑、未来、スマートシティ、エコポリス板橋を、それぞれの言葉の持つ意味につきましては、このページの中段以降に記載をさせていただきます。

ちょうど真ん中から下のあたりですけれども、この中で上から4つ目のところに「スマートシティ」というのがあります。このスマートという単語につきましては、直訳をいたしますと賢いという意味になりますけれども、ここにもありますとおり、スマートシティには通信技術、ICT技術ですけれども、それなどを活用いたしまして、インフラなどの社会基盤をスマート化し、あるいは賢く利用する、便利で効率的な安心、安全なまちづくりを進めることが大切であるという意味を込めさせていただいております。また、スマート化という中では、現在あるものを上手に使うとか、あるいはいろいろなものを連携させたりするといったようなものも含まれるかというふうに考えてございます。

将来像につきまして、10年後とさせていただきますのは、この環境基本計画（第三次）が平成37年度までの10年間の計画であること、それから今年度策定中の板橋区の基本構想、基本計画が、おおむね10年後を想定いたしまして、区の将来像を定めていることから、10年後としたところでございます。

将来像の説明の中で、前半は緑や水、生物といった、今ある貴重な自然を10年後も継承いたしまして、人と自然がより良好な関係で共生しているというふうに記述させていただいているもの

でございます。また、中盤では、技術の発展が目覚ましいICT技術を活用いたしましたライフスタイルが定着して、限りある資源を賢く利用することで、持続可能な低炭素社会が築かれているというふうに記述させていただいております。

そして、最後の部分につきましては、ごみの減量やリサイクルの活動を、さまざまな立場の人たちが連携して行うことで、資源の循環型社会が実現しているというふうに記載させていただいているところでございます。

こうした将来の姿を、今の世代が責任を持って子どもたちに引き継ぎまして、未来に対する希望が持てるまち、エコポリス板橋の実現を目指していくこととつながっているものでございます。

それでは、次のページをごらんください。計画の進行管理でございます。進行管理体制ということで、本計画を実効性のあるものとしていくために、計画の進行管理を行ってまいります。進行管理の体制とか、それぞれの役割ですけれども、この体制につきましては、現在の二次の計画の中でも行っております進行管理体制を維持させていただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

本審議会はトップといたしまして、右側にありますエコポリス板橋環境行動会議、それから一番下のところになりますけれども、区民あるいは団体、それから事業者の方々のほうに情報提供、あるいは進捗の公表をしていきたいというふうに考えてございまして、板橋区の資源環境審議会、それからエコポリス板橋環境行動会議、それから庁内の体制ではございますけれども、「エコポリス板橋」推進本部及び幹事会につきましては、それぞれの概要を記載させていただいているところでございます。エコポリス板橋環境行動会議、それから「エコポリス」板橋推進本部及び幹事会については、次のページのところに概要を掲載させていただいております。

それでは5ページにまいります。こちらでもPDCAサイクルによる進行管理でございます。計画に記載されております活動指標。活動指標というのは後ほどご説明をいたしますが、これをもとに関連した取り組みを、定期的に点検・評価をしてまいりたいというふうに考えてございます。

定期的に点検・評価の時期は、やはり年度末になるのかなというふうに考えてございますけれども、このPDCAサイクルに基づきまして、毎年度、計画の進捗状況の点検・評価を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

基本目標単位では、設定した環境の状態をあらゆる環境指標において評価を行ってまいりたいというふうに考えてございます。また、点検・評価の結果につきましては、資源環境審議会へ報告するとともに、同審議会の評価を受けた後に、区のホームページ等を通じて、広く区民の方に公表していきたいというふうに考えてございます。

下に記載している図でございますが、現段階の環境基本計画（第三次）の策定の段階でございますけれども、これがPDCAのちょうどPの部分に当たるのかな。また次に説明いたします指標の設定についても、このプランのところに該当するというふうになります。

次のページをごらんください。先ほどの説明の中でも触れましたけれども、指標の設定でございます。基本目標に対する達成状況を評価する環境指標という指標と、それから環境施策ごとの活動状況を把握する活動指標の2種類の指標を設定いたします。環境指標、活動指標、それぞれ詳しく下の表に記載してございますが、環境指標につきましては、板橋区の環境が良好な状態に保たれているかを客観的にあらゆるものとして設定をいたします。原則としてアウトカム指標、括弧して成果指標としてございますが、を用いまして、環境保全に資する取り組みを実施した結果を、区民の方々にお知らせしていきたいというふうに考えてございます。

この環境指標につきましては、6つの基本目標ごとに設定をいたしまして、その達成状況を評価していくものでございます。

次の活動指標につきましては、原則としてアウトプット指標（活動指標）を用いまして、取り組みの具体的な活動量、何をどの程度提供したかなどを定量的に示したものでございます。活動指標につきましては、先ほどの環境指標でご説明した基本目標をもとに位置します11の環境施策ごとに設定をいたします。それで、それぞれの活動量の変化を把握していきたいというふうに考えてございます。

欄外に記載してございますけれども、環境指標に用いるアウトカム指標は、外的要因による影響を大きく受けまして、指標の数値と区民が受ける感覚とが、必ずしも一致しないこともあることから、基本目標の達成状況を評価する際には、活動指標を補足的に活用しまして、総合的に評価をしていきたいというふうに考えてございます。

次のページは、環境指標・活動指標の位置づけのイメージというのを掲載してございます。基本目標1が、現在、低炭素社会の実現ということで、エネルギーのスマート化による温室効果ガスの排出が少ないまちづくりというふうに設定させていただいておりますけれども、この各環境指標ですとか、あるいは右側にあります環境施策につきまして、11ある施策の中の、例えば低炭素社会の実現の1-1の区民・事業者における省エネ・再エネの推進というところで、活動指標というのをこちらに記載をしておりますが、現在これはあくまでもイメージという形で記載してございますので、レベル感といいますか、この指標のイメージというのは、こういったイメージを参考にして見ていただければなというふうに考えてございます。環境指標・活動指標につきましては、こういった指標を設定いたしまして、進行管理を行っていきたいというふうに考えてございます。

私の第三次の進行管理手法等につきましてのご説明は以上となります。

よろしくお願いたします。

○大西会長 ありがとうございます。

以上が進行管理手法について、特に重点を置いた説明でありました。

これに対してご意見、ご質問がありましたら、お願いたします。第三次の基本計画、進行管理どうやっていくのか、3ページのところです、特に、3ページ、4ページ、5ページ、6ページもそうですね。お願いたします。ご意見があったらどうぞ、お願いたします。

○石垣委員 3ページのところで示していただいている進行管理の体制なんですけれども、ちょっと具体的に誰が最初にチェックをして、PDCAの中で、それを反映して、次、アクションとしてどう生かしていくかという部分の流れというのが、よくわからないというところ、全部これは最終的に各担当課から始まって各担当課に戻っていくというイメージなんですか、というのが1つと、それから、この市民のかかわる部分との関係というのが、ちょっと情報提供って、これ例えばどういう形なのか、進捗の公表とか情報交換というのは具体的にどういう方法論で、今回のようにパブコメベースなのか。もう少し広く、ワークショップ形式とか、広く皆さんに情報提供するとか、情報をいただくような機会を持つとか、その辺が具体性があるといいなと思ったんですが、教えていただけるでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 まず、毎年の成果につきましての最初のチェックはどちらに入ってくるのかというようなご質問ですけれども、こちらの庁内体制の中のところに事務局、我々のほうの環境戦略担当課でございますけれども、そちらのほうから1年間取り組んでみての成果という形で、1年間の中で、決まった時期に投げかけというか、依頼をしまして、期限を設けてその回答をいただきます。

いただいた結果をもって取りまとめを行うんですけれども、この「エコポリス板橋」推進本部というのが、この環境基本計画を進行管理する内部の組織ということになりますので、一番最初

にそういった各他の部とか他の課とかというところについての、評価と言ってしまふとちょっと言い過ぎかもしれませんが、チェックが入ってくるのは、この幹事会というのがございまして、おおむね、各部の庶務担課長さんが入って行われる会議でございすけれども、そういったところで初めて成果が全庁的に共有されるというような状況でして、そういったところでまず最初にほかの課の情報が見れるのかな。そういったところからさまざまなご意見は出てまいります。そういったところがまず、第一次のチェック体制なのかなというところでもあります。

そういった中で、取り組みがまだまだ足りないとかというようなご意見も当然出てまいりますので、そういった場合については、また次の段階に進むわけなんですけれども、基本的には同じ成果で、その庁内体制の一番上に当たります「エコポリス板橋」推進本部まで上がって、庁内の中で、区としてどういうふう施策を展開していけばいいのかというふうなお話にもなるかと思ひますし、また、我々が今策定いたします環境基本計画、さらにずっと下のほうにおろしていきますと、最終的には板橋区の3カ年の実施計画というのも立てていきますので、その中に環境に関する施策というのを取り込んでまいります。

その3カ年ごとの計画の中に、PDCAサイクルというのを回していくことになりますので、そういったところにも当然、その結果が反映されていくのかなというふうにご考えてございます。

ですので、先ほどとお話が重複してしまうかもしれませんが、まず内部での庁内体制の中で、自己点検というほどの言い方はちょっと言い過ぎかもしれませんが、自己点検が行われまして、そういったところで事業、あるいは施策につきましたの重みをつけていくのかなというふうにご考えてございます。

それから、先ほどの評価あるいは情報提供、報告というのはどのような違いがあるのかとのご質問なんですけれども、まず区民の方、事業者の方への情報交換という公表というか、まず公表のあり方でございますけれども、1つはさまざまな、やはり我々のほうもいろんな事業者の方々と接点を持っている機会もございす。そういったところでの情報提供という形になりまして、あるいは当然、区民の方に関しましては、広報ですとか、あるいは専ら情報量的には一番ホームページがどうかございまして、基本的には資源環境審議会に報告させていただいたものは、審議会が終わってホームページのほうに掲載していくという方法をとってございすので、そういったところに非常に情報が一番どうかございすので、そういったところに公表しながら、皆さんのほうのご意見をいただけるものはいただいてまいりたいというふうにご考えてございます。

また、エコポリス板橋環境行動会議でございすけれども、こちらのほうの行動会議には、これは私のほうから行動会議に委員の皆様はこのような形で、この審議会のような形でお集まりいただいた際に、1年間の成果ということで私のほうからご報告をさせていただきまして、その際にもさまざまご意見をいただいているところではございす。

この情報の出し方という点におきましては、先ほどお話ししたとおり、ホームページで出していく、広報で出していく、それから直接私のほうからご説明するもの、それからもちろん資源環境審議会のほうにつきましては、こちらも事務局である私のほうからご説明をさせていただきまして、皆さんからご意見をいただいているところではございす。少しくまぐ言葉の違いがご説明できませんけれども、やり方、方法につきましては、先ほどご説明したようなやり方を使って、情報を皆さんと共有させていただければなというふうにご考えてございます。

- 石垣委員 先ほどの議題でもありましたように、皆様からご意見ありましたように、区民とか事業者の皆様から、もっと積極的にご意見を集められるように機会というのを持ったほうがよいのではないかと、ここもやはり同じだと思ひ、6ページの下から2行目にあるように、いわゆる数値目標を積み上げていくということと同時に、区民が受ける感覚というのは非常に重要であると、

ここでも書かれて、そういう気分とか区民が実際の、区民感覚というのはすごく重要だと思うんです。

ですので、そういったところが多分7ページの例として挙げていただいているんですけども、区民満足度という言葉もありますが、そういうところをしっかりと、数値としては少しずつ上がってきているんだよ、でも区民がそれに対して余りそうは実感していない、基本目標の達成を実感していないというのであれば、そういうことをもっと広く知っていただくような機会を持つということも重要ですね。知っていただいていないということ自体が、そもそも問題であるということですので、そういうことを考えると、このPDCAのチェックのところというのを、チェックした結果を区民の皆さんに伝えるとかということよりは、区民の方がもっと入り込んだような形でチェックの機会を持つということが大事なんじゃないかなというふうに思うんですね。もちろん区民満足度をこの指標に入れていけば、必然的にそういう機会はふえるのかもしれないですけども、今のフロー図だとそういうふうには見えなかったもので、これは提案というか、意見です。

○大西会長 いかがでしょうか。

事務局から答えをもらって。

○宮村環境戦略担当課長 今の委員のほうからのご意見、1つ考えさせられるところがございます。

私どもも先ほど環境基本計画（第三次）を作成するに当たって、無作為抽出のアンケートを行ったところがございますし、また区民満足度調査というのは定期的を実施しているところがございますので、そういったものももう少し、環境に関する踏み込んだ区民の方のお考えが見えてくるようなもの、アンケートとかも使って区民満足度調査、あるいは所管のほうでアンケートを定期的にとるかなどは、少し検討させていただければなというふうに考えてございます。

やはり、どのように区民の方がお感じになっているかというのは、私たちもやはりアンケートとか、さまざまな方法を使ってご意見賜らないと、なかなか実感として肌で感じられるような部分というのがないところもございます。また、我々もやはり、先ほどもご紹介させていただいたんですけども、さまざまな環境のイベントでアンケートをとらせていただいているんですけども、やはり関心のある方がそういったところに来ていただいているので、全くそういったことにふだん接していない方がどういうふうに感じているかということも、大切なある意味ご意見というふうに考えておりますので、そういった方法については、これからも引き続き検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○大西会長 よろしいですか。

飯田委員、お願いします。

○飯田委員 ただいまの意見と同じことの心配なんですけど、私自身はこのエコポリス板橋環境行動会議の委員でありますし、仲宿支部の責任者でもあるんですけど、ここでの徹底ということになりますと、一番下に書いてある事業者、あるいは区民の中で、特に区民だと思うんです。それから特に関心がある、ないという問題で、特に関心がない方に、いかにこれを理解していただいて徹底するか、これができれば大成功になるというふうに考えておりますので、考え方、それからこの進め方、これは全ていいと思うんですけど、このエコポリス板橋環境行動会議にしましても、その意義がわかって、あるいは町会に帰って、町会の役員の方が理解する、しかしその他大勢の方がどこまで関心を持ってできるか、これの成功というのはそこにあるんじゃないかと思うんです。その点をしっかりとやれば、これは成功するというふうに考えております。いかがでしょうか。

○大西会長 今の点について、答弁ありますか。

○宮村環境戦略担当課長 ありがとうございます。

全く私も同感でございまして、やはり区民の方に、ふだん関心を持たない方がどういうふう

関心を持ってもらうかというところでは、我々もさまざまな方法を駆使して、努力をしているところではございます。

この取り組みにつきましては、私は終わりが無いものというふうな認識でございますので、本当に考えられるというか、さまざまな議論を経て取り組めるもの、あるいは今まで気がつかなかった点もあるかと思っておりますので、そういった点では機会を捉えて、ご指摘いただければなというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○大西会長 ありがとうございます。

ほかにご発言ありましたら。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 今3ページ目の庁内体制で「エコポリス板橋」推進本部及び幹事会って、これが活動の主体であるということなんですけれども、具体的に会議をしたり何かをして、方針とか、そういうものが決まったことについて、公表がどういうふうにされているのかということですよ。幹事会があって、じゃこういうことを決めたいんだというのが、具体的に目に見える形で示されたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大西会長 今の点、どうでしょうか。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 「エコポリス板橋」推進本部でございますが、以前は環境マネジメントシステムを運用しているもう1つ、環境に関する内部会議がございました。環境管理本部会議という、本部というのが、もう1つ本部がございましたけれども、ことしからそれを1つに全て統合いたしまして、「エコポリス板橋」推進本部ということに統一させていただきました。

以前、環境に関しては本部が2つあったんですけれども、ことしから一本化されまして、その取り扱う議題につきましては、基本的に内部的な資源環境審議会とか、あるいはエコポリス板橋環境行動会議のご審議いただかなくてもいいようなものにつきましては、この「エコポリス板橋」推進本部を経て、ホームページあるいは広報等で公表させていただいているところではございます。

その過程というのは、公表しているものと、していないものとが当然ございますけれども、基本的には最終的に、この「エコポリス板橋」推進本部から出ていくものというのは、そういったところで全て公表させていただくという形をとってございますので、私としての実感としては、非常に情報量が逆に多過ぎて、もう少し整理しながら区民の皆様にもわかりやすいように提供していかなければいけないというふうな認識ではございます。

また、成果物といたしましては、先ほどの環境基本計画（第三次）の最終的な1年間の取りまとめたものは、環境白書という形でまとめてまいりますので、そういったところは冊子化されております。手にとってじっくり見てみたいといった場合には、環境白書のほうを、これは刊行物という形で発行はさせていただいているんですけれども、そういったものを手にすることも可能となってございますので、そういったものをこの場を借りてご紹介はしておきたいというふうに思います。

○大西会長 よろしいですか。

五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員 今回のこの計画ですけれども、これから10年間ということなんですけれども、例えば2011年に原発の事故があってから今まででも、それまでには考えられなかったような技術とか、あとはエネルギーに関しても、今回、さっきの6件中5件がエネルギーに関するということでも伺えると思うんですけれども、やっぱり意識が高まっていると思うんです。

それで、例えば板橋の中でもPPSについてもなんですけれども、ほかの自治体に比べてどうしても取り組みが遅かったという、そういう反省があるんじゃないかというふうに思うんです。まだ今、それで随分うまくいってきて、進んではきているんですけれども、それでもまだほかの自治体は、その先を行っていたりとかするんですけれども、例えば新しい技術とか新しい情報が入ったときに、さっき3カ年の実施計画もあるからおっしゃったんですけれども、そういうところで評価していったりするかもしれないんですけれども、それよりもっと早く取り組みをするべきようなことがあるようなときには、どういうふうにそれを組み込んでいったりとか、取り入れていくのかというようなことを、もうちょっと明確に示していくと、本当に、今はわからないような技術とか、IT技術だって本当に日々進んでおりますので、いろいろこの10年間で出てくると思いますので、そのときに素早く対応できるような、何かそういう姿勢をこの中に入れられないかなというのが1点です。

あと、もう1点なんですけれども、例えば本当に地道な日々の生活も環境に大きくつながっているわけなんです。例えば下水の処理なんかでも、ちょっと私、見学行かせていただいたりしたんですけれども、そこでは実は目に見えないけれども、大きな電力が使われていたりとかして、なので自宅の台所でちょっと意識をするだけで、使う電力量が下げられる、下水処理の中で使う電力が下げられるとか、本当に1軒の台所の中でちょっとした工夫が大きなことにつながっていくということがあるんですけれども、そういう意識がまだまだないというか、気がついていない方が多いと思うんです。

そのためにも、例えば区の施設で石けんを使って、石けんってこうなんだというふうに知ってもらったりとか、区が率先して小さいことでも始める、例えば世田谷とかは給食をつくって、そのときの、洗うのが石けんとか、あとはお隣の豊島区も、廃油を集めて石けんにしたりとか、そういう取り組みなんかも始めていて、そういうのはやっぱり水を大事にしていくということを考えると、そういうことも盛り込まれてもいいんじゃないかというふうに思うんです。

そういうときには区が先にいろいろやって、区民の方にこういうのもあるんですよと見せていく、示していくということも大事だと思うんですけれども、そういうのも入れられないのかなと思うんですが、その2点をお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 10年間というのは確かに短いようで長いといえますか、技術の進歩は日進月歩といえますか、そういった点は私もよく認識しているところではございます。

新しい技術が生まれてきたら、すぐにそれを区の計画とかに取り込めるような体制づくりとか、あるいは、そういうような表現の方法をというようなお話かと思うんですけれども、私もなるべくそういう新しい技術とか、新しい考え方とかいろいろな、先ほども東京都の方から水素のお話がありましたけれども、そういった方向に対してはなるべくアンテナを張ろう、職員も含めてアンテナを張っていこうということから、そういったところに積極的に出かけていって勉強してこようという体制ではおります。

それがじゃ具体的に、これを今取り組みますとかいうような、まだ具体的な技術がもしかしたらまだあらわれていないのかもしれないかもしれませんので、そういったことに関しては、私が今申し上げたような関心を持って、そういったものにちゃんとアンテナを張りながら、情報収集しながら、そういったことを取り組むことが重要であるというような書き方をしていかなければいけないのかなというふうには考えているところではございます。

また、2点目のご質問のほうでございますけれども、今、委員のおっしゃったとおり、私もこういうことが本当に節電に、省エネルギーになるのかと思うようなことが、やっぱりあるというふうに思います。

きょう環境省の委員の方はいらっしゃっていませんけれども、7月1日から環境省のほうで地球温暖化の取り組みという形で、COOL CHOICEというキャンペーンが始まりました。その中でCOOL CHOICEというふうなホームページを見ますと、さまざまな、100項目の取り組みということで、紹介が写真つきでされています。私もそれを見て、これが省エネルギーとか温暖化にどのように貢献することになるのかということのも、私もちょっと、一瞬は、見た瞬間は、首をかしげてしまうようなものもあったんですけども、文章を読むとなるほどなというふうにわかることもあります。

そういった、やはり区民の方、もちろん我々も含めてなんですけれども、まだまだ気がつかないで、こういったことに取り組みば省エネルギーとか省資源とか、そういったものになるんですよということを、やはり区民の皆様と一緒に紹介をしていかなければいけないのかというのを、改めてそのホームページを見て思ったところがございますので、今お話をいただいたことにつきましては、今までも決して取り組んでこなかったわけではございませんけれども、そういった部分にももう少しスポットライトを当てながら、また新しい見方というんですか、そういった考え方をしっかりと皆様にご紹介できるように努めてまいればなというふうにご考えております。

よろしくお願ひします。

○大西会長 ほかにございますか。

どうぞ、中村委員。

○中村委員 まず、基本的なことでお伺ひしたいと思っているのは、今を通じて先ほども通じまして、意見の集約過程において、アンケート、満足度、パブリックコメント、さまざまな方法があると思うんですけども、アンケートの場合は全体的な傾向を見るためのものが趣旨、主にある。それから満足度は、事業の結果に対してどのように満足がされているのか。それからパブリックコメントの場合には、個別に答えなければいけないという制約がついていますので、やはり言葉は気をつけなければいけないところはあると思います。

そういった中で、意見の集約に関してどの程度まで踏み込んで今後やられていくのか、つまりこれから具体的に事業に落としていって、事業についての個別事業をこれから設定していき、それから個別目標を設定していって、それが実際にフィードバックされているのかといったところまで考えていかなければいけないと思うんですけども、行政側としてはその辺はどこが落としどころなのかと考えているのかという点が1点。それからもう1つ、事業指標が、先ほどの6ページにありますような環境指標・活動指標ということが事業指標ということで考えていいのか。これ自体は多分指標でありますので、政策的な評価ということではなくて、達成度を見るものだと思うんですけども、通常、今回は環境指標と活動指標というふうに分けてありますけれども、これも環境省から出ている指標の1つというふうにご考えていいんですか。

○宮村環境戦略担当課長 まず、さまざまな場面でいただきましたアンケート結果ですとかパブリックコメントですとか、あるいはその他の意見につきましても、集約をどのようにしていくかというようなご質問かと思うんですけども、今、その作業をしているところでございますので、1つ私が今のところ考えるのは、どうしてもせつかくいただいた個々の意見でありますので、本来ならば一つ一つにお答えしていけるように反映させられればなというふうに思いますけれども、どうしてもそれを全てやってしまうと、非常に基本計画自体が非常に分厚いものになってしまうのかなという点もございます。ですので、ある程度類型化というのにも必要かなというふうにご考えておりますので、そういった作業をこれから進めていきながら、素案の取りまとめに向かっていければというふうには考えております。

ただ、我々、先ほど委員の方にもご質問ありましたけれども、我々、事務局としても気がつか

なかったような視点ですとか、そういったものは非常に大切にしていかなければいけないかなというふうに考えております。

後ほどご報告させていただきます区民検討会という形で、ワークショップを実施したんですけれども、これは1人でできるもの、10人でできるもの、そして区民全体でできるものというふうなテーマを与えて、いろいろ議論をしていただきました。その中から出てきたものも非常に、区が取り組んでいかなければいけないものとか、あるいは個人で取り組んでいただけるものとか、そういったものがある程度、レベル感に応じてご提案いただいたものもございますので、そういったものも、やはり区の施策という点においては、区が取り組んでいかなければいけないものというのは、そういったものをなるべく反映させられるように考えていかなければいけないのかなというふうには考えてございます。

基本的にはさっき冒頭お話ししましたけれども、ひとりでも多くの方のご意見が反映させられることができればいいんですけれども、区全体で取り組んでいく環境基本計画となりますので、どうしてもその辺のところは無理があるのかなというふうに考えてございますので、その辺のところは事務局のほうで、ある程度のまとめをさせていただきたいというふうに考えてございます。

指標につきましては、これは板橋区のほうで独自に、現在のところ考えているところでございますけれども、基本目標の下につくる環境指標、それから施策の下に配置する活動指標でございますけれども、7ページのところでございますが、環境省さんが設定をしている環境指標という流れではございませんでして、板橋区、今回の第三次の計画を策定するに当たって板橋区、我々事務局のほうで指標という形で設定をしていくという形で考えさせていただいているものでございまして、もしかしたら、ものによっては環境省さん、あるいは東京都さんとも重なっているものもあるかもしれませんけれども、基本的には板橋区オリジナルで指標を設定させていただきたいというふうに考えているものを、本日、提示させていただいているものでございます。

○中村委員　じゃ、これが今後、事業として、個別な事業として落とし込んでいくときに、具体的な事業指標として使われるものと、普通、事業ごとに指標がつくられるわけですよね。ですから、これが事業指標と同じものと見てよろしいんでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長　事業につきましては、現在、環境基本計画の中で、施策の方向性というところまで、環境基本計画の中で設定をさせていただきまして、事業というレベル感になりますと、10年間という形になりますので、先ほどお話を、少し触れさせていただきました、区全体の実施計画というのが3年ごとに見直し、見直しという形で動いてまいります。

そういったものがその事業に当たるのかな。その事業によって、もちろんこの環境施策にどういふふうな指標として影響を与えるのかという部分もあろうかとは思いますが、環境基本計画の中で具体的な、恐らくご指摘をされている事業のようなイメージというものは、基本的には掲載されてこないのかなというふうなイメージではおります。

○中村委員　ありがとうございました。

○大西会長　ほかにご意見、ご発言は。

どうぞ、依田委員。

○依田委員　いいご意見をたくさんお聞きしましたけれども、先ほど町連の飯田様がおっしゃったように、私もまず区民の皆様にはわかっていただかないと、私は昨年もう少しわかりやすく区民の皆様にお知らせしたらということを行いました、このアンケートがこれしかないということは、区民の皆様がそれだけ関心がないということなんですね。

私はきょう来るときに、商連にも何人かご意見ありますかと言っても、別に何があるということとは、ただ、うちのほうは今ペットボトルのふたですか、それを集めるぐらいのことしかやって

おりませんけれども、やはり、まずこれだけの会議もやったり、これだけのいろいろ区のほうでやってくださっているのに、そういうアンケートも少ないということは、区民の皆様に関心がないということですよ。うちのほうで環境とかこう言っても、そういう関心というのは余りないとか、ごみとか、そういうことは物すごく関心ありますけれども、こういうエネルギーとかそういうことではないんです。

ですから、飯田様がおっしゃったように、まず区民の皆様にも、こういうことをしなければこういうふうになるよという、皆さんにわかりやすいような絵でもあれして、何しろ、もう高齢者が多いんですから、わかりやすい説明、こういう難しいことを書いたって、見る方がいないと思うんですね。ですから、わかりやすく書いて、もっと公表したほうがいいんじゃないかなと、私はいつもここへ来てそういうことを考えておりますけれども、いかがでしょうか。

どうも、失礼しました。

○大西会長 ありがとうございます。大変大事な点だと思います。

どうぞ。

○宮村環境戦略担当課長 ご説明いたします。今、委員の方からご指摘のあった、区民の方に少しでもわかりやすいものをとということで、今回の第三次の計画の策定に当たりましては、資料1-2の目次(案)というところのプロローグというのが、今回設定をさせていただいています。資料1-2の1ページ目ですけれども、プロローグで、2025年までに実現したい板橋の環境ということで、これをナラティブ・プランニング、物語風計画手法と言うんですけれども、この物語風の計画の手法、少し言いますと、物語に差し絵を入れているような、絵本のようなイメージを持って、そういった、皆様がイメージしやすいようなものをつくっていきたいというふうに考えてございます。

多分、次回の審議会には、その案を皆様にご提示させていただいて、また、そのときにもご意見、評価をいただければというふうに考えておるんですけれども、今のご指摘をなるべく反映させたような形のものというのが、今回は採用できるのかなというふうにも考えてございますので、次回にその内容をご確認していただければというふうに考えております。

○大西会長 区民の理解というのが何人かの方から出ましたけれども、それを把握するようなことというのはされているんですか。例えば、従来だとエコポリスセンターのホームページへのアクセス件数とか、あるいは環境関係の種々の催しの参加者数とか、環境問題に対する区民の関心を大きく把握して、それがだんだん高まっているのか、減っているのか、横ばいなのか、そういうことは把握されていますか。

○宮村環境戦略担当課長 数値的な統計といいますか、集計は毎年行っております、私、今手元には資料はございませんけれども、今、会長のご指摘のあった項目につきましては、取りまとめを行って傾向を把握しているところではございます。

○大西会長 どんな感じですか。

○宮村環境戦略担当課長 少々お待ちください。

○大西会長 大づかみでいいですけれども。

○宮村環境戦略担当課長 例えば、省エネ関連イベントの参加の企業社数というのは、出っ張り、引っ込みといいますか、上限あるんですけれども、おおむね上昇傾向にはあるのかなというふうなイメージを、私のほうでは持っております。

また、前回もいろいろとご報告させていただく中では、区民の方、あるいは事業者の方への省エネルギーの取り組みという中で、最終的な板橋区の電力消費量がどうなっているかというようなご報告もさせていただいているところではございますけれども、そういったところでは、非常

に電気の消費につきましても、下降傾向にあるというふうなところもございます。

少し話が違ってしまったけれども、各種イベントにおきまして、必ずアンケートはとるようにしております。そのアンケートを集計して、区民の方々がどのような省エネルギーに対する取り組みをお持ちなのかということに関しましても、集計をさせていただいてございます。

アンケートの結果につきましては、資源環境審議会、あるいはその他の会議でご報告というのはさせていただいてはいたんですけども、そういった区民の方の傾向がどうなっているかというものも、集計がうまくできればそういったものも、この会を通じてご報告させていただければというふうに思います。

- 大西会長 なかなか担当課長としては、自分のときに関心が薄れているんだとは言いにくいだろうけれども、客観的なデータを、いやいや、薄れていると言っているわけじゃないんで、客観的なデータを整理して、環境問題に対する関心がなくなるのは、悪いことばかりではないんですよ。環境が、そういう心配なくなったから関心がなくなるともいえるので、関心があるということは重大な問題があるともいえるので。したがって、それはそれで客観的に整理して、区民の関心の動向といいますか、それを客観的に把握するということは必要なと思いますので。

そういうのがあるといういろいろご質問があったときに、全体としては変わらないとか、少し関心が高まっているとかということは、背景として説明できるのかなと思いますので。ありがとうございます。

ほかにご指摘。

もう一度飯田委員。それから、中尾委員です。

- 飯田委員 大変に板橋区そのものが、環境ということに物すごく力を入れていますので、総体的なものは理解している、ただし、部分的に目立つもの、これが例えば緑のカーテンとか、リサイクルとか、そういうものが実際行動的に非常によくやっていると思うんです。

実際、目に見えないものと、それから部分的なものと全体的な、それが区分けができない、うまく理解できないんじゃないかと思うんですね。

私なんかの町会でも、リサイクルとか、そういうものに物すごく関心を持っていますね。それから、緑のカーテンもかなりこれ行き渡っていると思います。ただ、そういうこと以外に、区がこれだけ環境に、区長初め気をつけているわけですから、その部分的なものを分断して、総体的なものを見ないような形になっているんじゃないですかね。そんな感じがしますね。と思います。

- 大西会長 ありがとうございます。

中尾委員、続けてお願いします。

- 中尾委員 今もお話がありましたように、私が初めてエコポリスセンターの運営委員やったり、リサイクル推進委員やったりした20年前から比べれば、子どもたちの環境に対する意識だとか、板橋区では本当に進んでいると思います。それに関して環境に関係する部や課は、本当に一生懸命やっているというふうに思っております。

ただ、現実問題として、こういったパブリックコメントですか、もらうようなことがあっても、実際には全然意見が出てこないのも事実でございます。同じようなことがやっぱり、例えば私は建築関係やっているんですけども、ワンルームの法案をつくる時のパブリックコメントを求めても、全然出てこない。または出しても、もうそのときにはほとんど法案ができていくような感じの状況でして、幾ら言っても変わらないとか、または最近では高さに関するパブリックコメントも求めたみたいですけども、余り変わらないというか、知らない間にできちゃったみたいな、そんなような感じもしないわけではないんです。

提案なんですけども、やはり区民の皆さんの意見が必要であれば、区民なり各団体に直接関

連している私たちが、まず区民の皆さんから意見をもらってくる、または事業から意見をもらってくるというのが大切なんじゃないかなと思います。

そういった意味では、パブリックコメントをいただく際は、まず第1段階として私たちから区民からもらってきてもらって、そしてそれを聞いて第1段階のまとめをつくり、その上で第2段階でパブリックコメントを設けるといったような方法が、より現実的なのかなというふうに感じました。

以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

確かに、この資源環境審議会は商工会議所、それから農業、婦人、環境関係、いろんな団体の代表の方に集まっていたので、この中でそういう観点からご発言いただいていると思いますが、何かのときに特別に意見を伺うとかということと併用するといいかと思います。ぜひ今のご意見も参考にしてください。

そういうのをこのPDCAの中にうまく入れておくと、効果的に意見が把握できるということもあると思うので、そのあたりも工夫していただくといいのかなと思います。

ほかにご発言ありますでしょうか。

石垣委員、それから小田倉委員。

最初、こちらからでいいですか。

○石垣委員 ちょっと聞き逃したのかもしれないですけども、先ほど五十嵐委員だったと思うんですけども、10年の間にいろいろ不測のとか、いろいろ社会が変わったりとか、状況が変わったりというときに柔軟に見直すというか、その計画を、数値目標を見直すとかじゃなくて、目指すべき社会の方向をちょっと変えるぐらいの形の、そういう見直しの機会というのをどういうふうにとるかという話があって、それに対するお答えがあんまり聞けなかったというか、何か区役所の皆さんがアンテナを張って対応をしますというだけではなくて、PDCAを回すときに、じゃ、環境審議会でどういうふうこれを審議するかとか、どういうふうな見直しの機会が、今までのプロセスだと、あんまりそういう機会がないような気がするんですけども、そういうのはうまく取り入れていけるのか、それとも、今回つくったものは10年いくんだということなのか、追加でお願いできますか。

○宮村環境戦略担当課長 先ほど7ページの、ちょうどここは低炭素社会の実現ということで、今現段階でのイメージというのを記載させていただいているんですけども、環境施策の活動指標の中に新エネ、省エネの機器導入補助件数とあるんですけども、これ実際に省エネ、新エネ補助件数ってじゃ何を補助しているのというと、太陽光パネルですとか、燃料電池のほうに助成出したりとか、そういったものを新エネ、省エネ機器というふうに我々呼ばせていただいて、助成をさせていただきます。

この中でも過去には、高効率型の給湯器とかにも補助を行っていた時期もあったんですけども、それが非常にもう一般化したということで、その補助を取りやめてございます。

そういったところで世の中が、例えばですけども、太陽光パネルを、先ほどのパブリックコメントのご意見でもないですけども、本当につけられるお宅は全て、太陽光パネルがついてしまったんだというような状況になれば、当然、その補助事業というものの行政が取り組むものとしては、当然取り組んでいく必要がないものというような判断も出てこようかと思います。あるいはほかに機器でも、当然、一般化したもの、例えば照明なんかでも、現在、蛍光灯が主流かとは思うんですけども、どんどんLED化が進んでいるというような状況でございますので、例えばとしてそういった省エネルギーとか、そういった製品が一般化してしまって、補助を出す意

味合いが薄れてきたものに関してましては、当然そういった見直しという作業が必要になってこようかと思えます。

話が長くなってしまいましたけれども、環境基本計画の中の、例えば何かの件数を具体的に、例えば商品名みたいなものを掲載した場合に、そうすると当然、環境基本計画自身の修正あるいは見直しということになりますので、これを資源環境審議会に諮らなければ、我々事務局だけでは変えることはできないというふうな認識でおります。

ただ、予算が伴うようなより事業的なもの、区が取り組む事業的なものに関してましては、先ほどお話ししたとおり、3年サイクルで実施計画事業というのも、区のほうでは行ってございますので、それが常にPDCAサイクルで回しながら、的確な資源を投入していくという視点から、見直しを常に行っているというものでもございます。

ちょっと説明わかりにくくなってしまったんですけれども、環境基本計画の中に、見直しが必要とあるような記載が当然ありましたら、当然、それは資源環境審議会に諮って行って、皆様のご審議をいただかなければいけないものというふうに考えてございますので、基本的には事務局のほうで、それを審議が必要かどうかというのを十分に検討させていただいて、その上でのご審議いただくというふうにさせていただければなというふうには考えてございます。

○大西会長 今までも途中で少し新しいものもつけ加えたことはありましたよね。

例えば廃棄物について1つ計画を新しくつくったり、今度、第三次の今計画をつくらうとしているので、最初が10年、次が7年でしたっけ。その間に新しい計画を付加して、事実上、環境基本計画そのものを少し膨らませたようなこともやってきたと思うので、そこは状況に応じて柔軟にということなんですかね。どうでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 これも後ほどご説明することにしていたので申しわけないんですけれども、環境教育に関する計画、現在運用していますけれども、これが現在の環境教育推進プランを策定したのは平成18年度でして、今の環境基本計画は平成21年度で策定いたしましたので、2年間のずれがあるというところから、推進プラン自体の目標値と、それから環境基本計画のほうの目標値に対しての若干の違いがございます。そういったところは当然修正を、本来ならばしなければいけなかったんですけれども、できなかったものですから、なかなかその辺のところできが出てしまっているところもありました。

今回は同一にスタート時点が同じということと、同時に策定しているということもございまして、基本的には環境基本計画の個別計画たる環境教育推進プランにつきましては、目標値の数字の整合性は十分に図ってまいりたいというふうに考えてございますので、そういった各個別計画案、あるいは区全体の計画との整合性というふうに考えた場合には、当然、今会長がおっしゃったとおり、修正というのが必要になることもあろうかと思っておりますので、その場合には資源環境審議会のほうに上げさせていただいて、ご審議いただきたいというふうな内容になってくるのかなというふうに考えてございます。

○石垣委員 何となく煙に巻かれたような気もするんですけれども、数値目標の見直しというのは当然あり得る話であって、この下にぶら下がってくるようないろんな計画というのがあって、それに伴って変わってくる、整合性をとるといえるのはあるべきことだったので、それに加えて、先ほど会長もおっしゃったような、例えば施策であり、あるいは基本目標でありというのを見直したり、追加したりというようなことも考慮するというところでよろしいのでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 ほかに委員の方からもご指摘のあったとおり、新しい考え方というのが生まれてこないのか、くるのかというところでは、今の状況では何も言えないというのが正直な状況です。

ですので、例えば基本目標、現在6つ定めようということを進めさせていただいておりますけれども、新たな目標設定が必要だとか、あるいは、これはもう古いから、これからはこっちだというふうな目標設定の修正が要になるケースもあろうかと思っておりますので、そういった場合は当然、そういった修正を、こちらの審議会のほうでしていただきたいというふうに考えてございますので、その際にはまた皆様にその辺の議題を提示したいというふうに考えてございます。

○石垣委員 ありがとうございます。わかりました。

○大西会長 5ページにPDCAサイクルの進行管理というのがあって、今、プラン、一番上の計画するという、環境基本計画をつくらうとしています。つくったら、その計画を実施することが必要になるので、Doというところについて、事業がいろいろ行われる。

事業が行われていけば、その事業の様子を点検して、その事業のやり方を変えたり、あるいは拡大したりという、改善をする、それをActということになって、これは毎年、事業年度は毎年ですから、これを繰り返していく。ただ、その大きな計画の中で位置づけられている事業という枠を変える必要が出てきた場合には、この計画に立ち戻らなきゃいけないので、ここでは計画期間終了時に次期計画をつくるために見直すという、そういうことになってはいますが、途中の段階でも部分的にそういうことが必要になることはあり得る。そのときは当審議会も議論に参加して、そういった議論をするということになると思います。

それ以外に、この基本計画とは別に何か新しい計画をつくって、そのもとで事業を展開するというのもやってきているので、そこも審議会で諮ったり、あるいは審議会にも報告があるということで、当審議会は環境関係については、おおむねの事業を承知しながらこれまでできているのかなというふうに思います。

ちょっと抽象的な議論といえますか、進行管理ですので、やや抽出的な面もありますけれども、特にご指摘があったのは、区民の方々に計画を周知して、協力をさせていただくということが最も重要なことなので、そこのための工夫というのをいろいろやっていく必要があるんじゃないか。それもある意味で実行、Doの1つになると思うので、ぜひそこのところは充実させるようにしていただきたいと思います。

どうぞ、蓮沼委員。

○蓮沼委員 板橋区環境基本計画（第三次）策定に向けた中間まとめに対する審議がされておりますが、このような区の環境政策が、どれくらいの区民が関心を持ち、周知されているか。区民の皆様が誇りを持って、私達のまち「いたばし」を魅力ある、住民参加の環境都市～エコポリス板橋～を創っていけるかが課題だと思われまます。区民が主役です。

それには先程から、皆様委員の方からも度々ご意見が出ているように、私も区民への周知方法だと考えます。区民が関心を持ち、パブリックコメント・ワークショップ・アンケート等に現場の声を発信できる環境を作る事が大事だと思います。

「エコポリス板橋」環境都市宣言にあるように、豊かな自然 澄んだ空気 静かで安らぎのある暮らしは私達すべての区民の願いです。その為には、PDCAでいうと「Do」実行の部分で区民が共に環境行動のボランティア・講習会・清掃活動・ごみ減量活動・カーシェア・サイクルシェア等々の環境活動に参加に対するエコポイント制度、または学び、努力、行動する区民を顕彰又は表彰して褒めたたえていく制度があれば励み・楽しみとなり、関心と共に、周知にも繋がるのではないかと思います。

例えば、区民公益活動ポイント制度等、活動に参加する人に一回の活動で50円～100円相当として利用できるポイント券を配布する制度として、区または活動主催団体を通じて各参加者に配られるポイント券は区の有料施設の使用料や板橋区リサイクルプラザなどのリサイクル大型家

具・生活不用品・展示販売コーナー「いたぷらショップ・リサイクルショップ」などの施設の商品購入ができる等で、活動を行う「きっかけ」や「励み」となり一人でも多くの人に参加できることにより、環境施策などへの「関心・周知」に繋がる事が目的です。

区の施設へも、より多くの人足を運び身近になり（関心）とともに、六つの基本目標にも自ずと繋がり、ゆっくりでも区民の意識の高まりを期待したいです。

○大西会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○手島委員 本当に関心がないというのは、こういう数とかではっきり出てはいるんですが、私の周りはみんな関心があるんです。それでこうやるといわよと、年配の方から若い方まで、幅広い年齢層で話題に出るんです。ですから、関心がないということで切って捨てるのではなく、今のご意見のように、何か目で見えるものができる、私たちがこういう意見があるというのを持ち寄って、その上でパブリックコメントを募集する、やり方だと思うんです。

ですから、区民の関心がないのではなく、自分の関心を表現できるということが苦手なんじゃないか。やはり、目立つとたたかれるのが日本人ですから、目立ちたくないというところもあります。ですから、いかにして彼らが持っている関心というものを引き出し表現する場を提供するかということも、ひとつ大切ではないかと、ふだんから思っております。

○大西会長 ありがとうございます。

私も板橋区民が環境に対して関心がないとは思っていません。いろんな意味で板橋区は環境施策で有名ですし、その背後には区民の方がいろいろ取り組んでおられる。さっきの緑のカーテンの話もそうですし、あれ、発祥地が違ふとかいう、いろんなところ出てきていますけれども、私の理解では板橋区から生まれたと思っているんですが、いずれにしても、そういう意味では非常に強い環境に関する関心と行動、伝統的にやってきた区だというふうに思っていますが、常にしかし世代が変わっていくので、それを更新していかないと、安住しちゃうと、風化してしまうということになるので、今のようなご意見踏まえて、気持ちを新たにしていって進んでいただきたいなと思います。

それでは、時間の関係もありますので、この議論については今出た議論を踏まえて、計画これからつくっていきますので、充実させていくということで、もし何か追加的にご意見がありましたら、事務局のほうに直接お寄せいただきたいと思います。

そこは以上としまして、ちょっと時間が押していますが、今度はワークショップの実施結果、これは報告事項であります。それから、連絡事項というのがありますので、ここをこなしていきたいと思えます。

少し短目にワークショップの実施結果について、報告、お願いします。

○宮村環境戦略担当課長 では、ワークショップの実施結果のほう、資料2に基づきまして、私のほうからご説明したいと思います。

先ほどの委員さんからのご質問の中でも、幾つか私のほうから触れさせていただきましたけれども、区民ワークショップの中で、一般公募の区民の方から集まっていたいて、ワークショップを開いたものでございます。

1ページをお開きいただきますと、その目的と実施の概要を掲載してございます。実施は3日間行いました。4月28日と5月12日と5月26日で開催をさせていただきました。各日1回につき2つのテーマを設定させていただきました。全部で6つのテーマにつきまして、基本目標の数と同じなんですけれども、基本目標ごとのテーマにつきまして設定をさせていただいて、ワークショップ、議論をいただいたところでございます。

また、2ページ目をお開きください。募集の方法と参加人数ということで、板橋区内に在住、在勤、在学する方の18歳以上の方を対象に募集したところでございまして、第1回、第2回、第3回、合計58名の方、一部重複して2回参加していただいた方もいらっしゃいましたので、延べ58名の方の参加をいただいたところではございます。今回、比較的10代、20代、10代といひましても18歳以上となりますけれども、10代、20代の方が非常にたくさん参加していただけたのはよかたのかなというふうに、事務局としては感想を持っているところではございます。

3ページ目は、検討会議のスケジュールということで、各会ともこのようなスケジュールで実施をさせていただいてございます。いわゆるワールドカフェ方式という形で実施をさせていただいているものでございます。

4ページ目以降には、その3日間の6つの基本目標ごとのテーマで議論させていただきましたけれども、いただいた内容のご意見、例えば1人でできること、10人でできること、区全体でできることで皆さんで話し合ってくださいということから、こういったご意見をいただいているところではございます。

こういったいただいた意見を踏まえて、区の取り組むべきものにつきまして、各所管と議論を突き詰めながら、環境基本計画のほうに反映させていければというふうに考えてございます。

私の区民検討会議実施結果報告につきましては、雑駁な説明となりますが、以上となります。

よろしくお願ひいたします。

○大西会長 区民の方との議論ということで、ワークショップを開いたということであります。

これについて特にご質問があったら。

どうぞ。

○小田倉委員 4ページ、先ほど来、PDCAについての議論が続いてあったと思いますけれども、このワークショップで出てきたこのアウトプットを、ひとりでできること、10人でできること、区全体でできることという区分でやっておりますけれども、これはここに書いてあることがPDCAの具体策で入り込むと思うんです。その場合に、整理して具体策に取り入れるべきだと思うんです。またそうあるべきだと思うんですが、という意味で、これを整理したほうがいかなと思ひました。これは非常にいろんなことをピックアップして、非常によくできているなど、全体に思ひます。

特に4ページ目について、サンプルとして感想を言わせていただきますと、例えば環境負荷の少ない建物・交通手段のところ、10人でできることでまちにベンチを設ける、それから記念ベンチを設けるとか、小型バス、これが10人でできるということと、本当だろうかと思うんです。

区全体でできることでは、自転車専用道路の整備、これは区のまきに行政アイテムだと思ひます。というようなことで、むしろこのPDCAの先ほどの具体策として入れ込むには、区民ができること、1人でできる、区民ができること、それから次には当局ができること、大きくいえばこの2つ。それから区民と当局が協働でやるもの、こういう3種類ぐらいが1つの案かなと思うんです。

そういうことにすればこれを、いろいろ書いてある項目を整理して、それが、ちょっと違ったものができるのではないかな。環境目標の種類によって、これは区全体で願ひすることだなというようなこと、それから、これを個人でも願ひできる、そういうふうにこの後細かく考察して、具体策のところ、交通整理をすべきじゃないかなと思ひました。

それから、その過程で実施アイテムについて、重点化というふうな思考があればもっといいかなという気がしました。何もかも同じレベルでやるわけではないですね、重点思考で。

それから、既に日常管理的な状況になってしまったもの、こういうものはまたPRの仕方もべ

ストものだと思うんです。

それから、あくまでもこれは絶対に改善しなきゃいけないという、そういうものは、行政としてやる。そういうような分離というか層別、そういうものをした上で利用すれば、もっと効果のあるものになるんじゃないかなと思いました。私の意見です。

○大西会長 ありがとうございます。

これはこれから三次の計画をつくっていく上で、参考にしようということ。今のような視点もぜひ参考にしておつくっていただければと思います。

ほかにご質問ありませんか。

よろしいでしょうか。

お一人でよろしいですか。次、もう1つ報告事項がありますので、それに、後に続きます。

どうぞ。

○五十嵐委員 今回これを拝見して、さっきもおっしゃっていましたが、若い方の参加があるというのはとてもよかったなというふうに思います。

それで、そのときにどういうふうにご若い方たちにお知らせをしたというか、周知の仕方ですね、あとワールドカフェというやり方もとてもよかったと思うんですけど、あとは個人で参加なさっているのか、それとも何か団体として何かグループで参加しているのか、何かそういうことがわかるとありがたいなというふうに思います。

それで、できれば個人の参加がたくさんあるほうが、これからもっといろいろ広がっていくかなんて思ったんですけど、その辺のこと、お話しできる範囲でいいのでお願いします。

○大西会長 お願いします。

○宮村環境戦略担当課長 委員と同じように、私たちもなるべく若い方に参加していただける方法はないだろうかということで、板橋区との環境と接点のある学校さんだとかにお声かけさせていただいて、タイミングのよかったところというか、ちょうどタイムリーだったところがあった学校に参加していただけたというのが1つあります。いわゆる学生さんに声をかけていただけたところがあって、しかしながら、決してやらされている感を持って参加していただいた方は一人もいなくて、非常に積極的に自分たちがこういうことを取り組んでいるから、皆さんぜひ参加してくださいなんていうふうな、自分たちの活動までPRした人もいたところではありますけれども、非常に積極的な参加が、本当に我々としては期待していた以上のものが得られたのかなというふうに考えています。

こういった機会は、さまざまな偏った世代というわけではなくて、さまざまな世代の人に参加していただきたい。ほかの委員さんからももっと若い人、あるいは高校生、中学生とか、そういった方のご意見もお伺いする機会も持てるほうが、本当はよかったんですけど、今回はどうしても6時半スタートということもありましたので、18歳以上ということに限らせていただいたんですけど、こういった結果としては、こういう人数構成で実施をさせていただけたのかなというふうには考えてございます。

○大西会長 ワールドカフェは。

○宮村環境戦略担当課長 ワールドカフェにつきましては、ご存じかもしれませんが、こちらの3ページのところで、私も会場に同席していただんですけど、3班ぐらい、6人から7人ぐらいの班をつくって、それである1つの決められたテーマにしばらく話し合っていて、その後、班には何人か残っていただいて、それ以外の方はほかの班に移動して、さまざまなまた同じテーマで話し合っていて、化学反応というわけではないんですけど、さまざまな意見がいただけるというふうに、刺激を受けながら意見をいただけるというところがございまして、

そういった方式を採用させていただいて、先ほどご報告させていただいたような、さまざまなご意見がいただけたところではございます。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

結構いろんな集会に行くと、ワールドカフェ方式としていると、結構若い人が参加しているんですよ、参加してみて感じることは。なのでよかったなと思います。

それから、去年、別の自治体に行って、全然違う勉強会行ったときにも、若い人が動き出すと、どうしても大人も巻き込まれて動き出すとおっしゃっていて、それがもっと子どもだったら、それがなおさらだというようなお話も聞いているので、環境のところもそういうふうやっていけたらいいなというふうに思いました。

ありがとうございます。

○大西会長 それでは、もう1つ報告事項といたしますか、連絡事項がありますので、そちらに移ります。

板橋区環境教育推進プラン、こちらは教育推進プランの第二次の策定の着手についてであります。これも事務局から説明をお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 板橋区環境教育推進プラン（第二次）の策定の着手の概要についてご説明申し上げます。

この環境教育推進プランにつきましては、環境教育についての板橋区の環境基本計画から見ますと、個別の計画に当たります。環境基本計画では1段下位の計画という位置づけになるんですけども、これを平成18年度に策定をいたしまして、19年度からその推進をしてきたところでございます。資源環境審議会には毎年同じ時期に、その進捗状況も報告させていただいたところではございますけれども、このプランが平成27年度、今年度をもって計画期間が終了することから、新しいプランの策定に入るというふうなご報告でございます。

また、平成23年6月には、このもととなります環境教育推進法の一部が改正されて、協働取り組みの推進ですとか、生命をとうとぶこと、経済社会との統合的発展ですとか、循環型社会の形成ですとか、そういった内容がこの法律の中に新しく追加をされてございます。いわゆる体験学習に重点を置く取り組みから、幅広い実践的人材づくりの活用へというふうに発展されたところではございます。

こういった背景も踏まえまして、板橋区環境教育推進プラン（第二次）の策定に着手するものでございます。

計画期間といたしましては、板橋区の環境基本計画（第三次）の計画期間と同じ平成28年から平成37年度までの10年間といたしまして、達成すべき目標を定めていきたいというふうに考えてございます。

策定体制につきましては、こちら先ほど環境基本計画の進行管理の体制の中でご説明したものと非常に似ているんですけども、環境教育推進協議会というのが資源環境審議会の1段下のところがございますが、こういったところでも教員の方が入ってございまして、そういった環境教育に関して造詣の深い方もいらっしゃいます。そういったところの意見も踏まえて、取りまとめを行っていきたいというふうに考えてございます。

また、今回は教育というところに関係するところから、教育委員会の指導室と環境戦略担当課が協働して、事務局になって当たっていくということになってございます。

裏面のほうには既に、もう7月の末日に差しかかってございますけれども、最後のほうは進めさせていただいております。このスケジュールをこちらに掲載してございますので、ご参考にしていただければというふうに思います。

私の板橋区環境教育推進プラン（第二次）の策定の着手概要につきましては、ご報告は以上になります。

よろしく願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

審議会が一番、この表の上のほうにあります、資料・情報提供を受けて、提言・要望・助言等を行うという役割であります。今回のほか10月にもう一回予定されていますので、次回、そこでも出てきますか。

○宮村環境戦略担当課長 次回は環境基本計画と同じタイミングで実施させていただければというふうに思います。後ほどまた事務局のほうから次回のことにつきましてはご案内させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大西会長 ということであります。

何か特にご発言があればお願いします。

少し時間がタイトになりましたので、それではこれについて、もし助言・要望等があれば、10月に開催する次の会の間で何かあれば、事務局のほうに直接お寄せいただければと思います。

それでは、少し時間が押し押しになって申しわけありませんでしたけれども、まとめ、三橋副会長からしていただいて。

○三橋副会長 さまざまな有効なご意見、非常に板橋らしい議論ができたと思います。

1つ、パブリックコメントが提出人数3名、意見数6件、これをもって板橋区環境基本計画のパブリックコメントというような形で位置づけるのは、ちょっと無理があるなという感じが率直なところしました。

それで、板橋区の環境基本計画についてのさまざまな意見を求める1つの方法として、例えばこの板橋区にある大学の中で、環境関係のゼミなんかを担当している先生で、非常に熱心な人なんかいると思うんです。例えばその先生とそのゼミの人が、板橋区の環境基本計画中間まとめを読んでいただいて、どのような点で賛同し、どのような点についてもう少し突っ込んだまとめが必要じゃないとか、そういうようなことを何らかの機会にできれば、やってほしいなというような感じしますね。多分、板橋区にある大学で環境を担当している先生の中では、大変興味を持っている方がいると思うし、もしなければほかの区でもいいと思うんですけれども、どこでも。やはりそういう形で、せっかくつくった環境基本計画なんですから、まともな若者、学生の議論というものを、一応聞いておく必要があるんじゃないかというのが1つの提案です。

それともう1つは、10年後の板橋区の環境基本計画を考える場合には、やはり板橋区民の触れ合いの部分が少ないような感じがします。例えば年に1回ぐらい、あるいは既にエコポリスセンターでやっているのかわかりませんが、例えばリユース品の交換とか、そういう形で、市民がお互いに1カ所に集まって製品を交換するとか、そういうような交流の場、環境というキーワードでの交流の場というものがあってもいいんじゃないのかなというような感じがします。

以上、皆様のご意見を伺った私の1つの感想です。

ありがとうございました。

○大西会長 ありがとうございます。

今のご意見も参考にしながら進めていただけたらと思います。

それでは、きょうの議論、ちょうど定刻になりましたので以上としまして、審議会は閉会ということで、事務局にお返しします。

○井上環境課長事務取扱資源環境部参事 大西会長、三橋副会長、ありがとうございます。

ここで事務局よりご案内いたします。次回の審議会でございます。10月30日金曜日、午前10時

から予定しております。場所についてはまたご連絡させていただきます。場所、また改めて文書でご連絡させていただきます。内容としましては、環境基本計画（第三次）と環境教育推進プラン（第二次）のそれぞれ素案について、ご審議いただく予定となっております。

よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の予定は全て終了いたしました。

委員の皆様方ありがとうございました。

午後 3 時 0 1 分閉会